

会議結果報告

- 1 会議の名称
平成 26 年度第 2 回光市環境審議会
- 2 開催日時
平成 27 年 3 月 23 日（月）13 時 30 分から 15 時
- 3 開催場所
市役所本庁 3 階大会議室 2 号
- 4 出席人数
委員 8 名（6 名欠席）、事務局 7 人出席
- 5 公開・一部非公開の別
公開

6 会議の議事録（要旨）

（1）開会

本審議会委員の任期が 3 月末までであることを説明。

（2）市長あいさつ

2 年間大所高所から議論いただき心より感謝したい。今年度は光市政が誕生して記念すべき 10 周年の年であったが、それにふさわしい議論をしていただいた。この記念すべき年に光市では山本晃さんが人間国宝の認定をうけた。彼は、「光の自然は素晴らしい。特に光市の四季の移ろいが素晴らしい、私の作品のモチーフになっている」ということを述べておられた。これが私にとっての最高のプレゼントであり、光市の自然の素晴らしさは全国どこにいても恥ずかしくない、改めて心に刻んだところである。また、今年度の新規採用職員の一人は、全国で自然敬愛都市宣言があるのは光市だけだから光市を受験したと回答した。しかし、この美しい自然は一朝一夕で築かれたものではない。歴史をさかのぼると、毛利藩政の時代、虹ヶ浜、象鼻ヶ崎の海岸の松は、伐採することを禁じられていた時期もあった。そして現在では、「クリーン光大作戦」として毎年 2 万人近い人が海岸に出て自然を守る活動をしている。こうした一つひとつの積み重ねが、私どもの自然の素晴らしさの理由である。この自然は、そしてこの地球は、私たちの子孫からの借り物であるといつも言っているが、借り物はもっと良くして子孫に伝えていくという気持ちをもっていきたい。皆様の任期は 3 月末までだが、今後も光市の自然環境に絶大なる

ご支援をいただくようお願いしたい。

(3) 会長あいさつ

市長にお礼を申し上げたい。このような審議会委員に委嘱していただき誠にありがたく思っている。こういう機会をもって、私たちが光市の環境を慎重に見ることができ、議論することができ、深く勉強することができ、そして光市に貢献することができたことを大変ありがたく思っている。今後ともよろしくご指導をお願いしたい。

(4) 議事(報告事項)

ア 平成 27 年度環境関連施策について

「平成 27 年度環境関連施策(プロジェクト関連事業)」について、事務局から要旨を説明【質疑・意見等】

(委員)

「STOP 地球温暖化プロジェクト」について、エネファームは実績が少ないが、このままだとハードルが高いように思うが。

(事務局)

エネファームは国でも補助制度を設けて普及に取り組んでおり、非常にエネルギー効率が高いクリーンなエネルギーであるし、市としても、こういったものにも目をむけていかないといけないと思っている。現在は、既存住宅や市内業者の利活用を要件としていたことが伸び悩みの一つの要因ではないかと考えている。ハウスメーカーの担当者へのヒアリングをする中では、要件を緩和することでもっと普及を進めていけるのではないかという思いを強くしている。

(委員)

価格は相当に高いのか。

(事務局)

市場価格では 200 万から 300 万円で高価な設備である。

(委員)

「MOTTAINAI プロジェクト」の生ごみリサイクルについて、恋路のごみの問題であるが、人口割負担から排出量割負担が採用されるため、対策を講じなければならない。生ごみの水分を減らしていくことが大切であるため、4 月からは市広報などで PR も同時にしていかなければならないと思う。

(事務局)

確かに水分をとることは大変重要なことであり、年 2 回のごみ減量推進会議では、なるべく生ごみを水につけないように、例えばシンクにネットを張るなどの話しもでていた。今後もそういった PR をしていきたいと考えている。

(委員)

生ごみを山や畑に捨てることも一つの方法と思う。

(事務局)

畑に設置するコンポストもあるが、畑がない家庭もあるので、まずは水切りの徹底を図りたい。

(委員)

雨の日に置かれているごみは立てておくと雨水がふくまれてしまうため、寝かせて置くだけでも雨水の入りが違うと思う。そういったことも含めて市民への啓発は大事なことだと思う。

イ 平成 25 年度における環境測定値について

「光市の環境(平成 26 年度版)」について、事務局から要旨を説明

(委員)

PM2.5 は $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えたら情報発信されるのか。福岡はもっと高い値での情報発信になるのか。

(事務局)

国が定めているのは、1 日平均が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ で、1 日平均とは 0 時から 24 時までのことなので、分かるのは時間が過ぎてからになるため、今の注意喚起は 1 日平均が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を越えるであろうという想定のもとに $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を決めている。福岡では違う基準になっているかもしれない。山口県は県内を 4 つの地区に分けて注意喚起を出している。光市は東部になるが、東部は光市、柳井市、岩国市で 5 つの測定局を持っている。そのうちの 2 つの測定局が $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた時点で注意喚起を出す。昨日は北部と西部で注意喚起が出されたが、結果として日平均では $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えていなかった。参考までに昨日は光高の測定局で 1 時間ほど $88 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を記録した。

(委員)

土壌監視について、浅江地区定期モニタリング調査結果で、環境基準を上回る物質が検出されたとあるが、有害物質なのか、地域特有のものなのか、どういう影響があるのか。

(事務局)

テトラクロロエチレンとは、ドライクリーニングの洗浄剤、金属や半導体の洗浄剤、フロンの原料として使われる揮発性の有機化合物質のことである。

浅江にある企業の工場敷地内で事故があり、追跡調査をした結果を掲載しているもので、実際に人体被害があることはない。

(委員)

エコオフィスについて電気使用量が前年に比べて減っているが、県の補助事業で、照明に係る電気料金を前年比 2%減にすると補助金の助成対象になると聞いたが、市は補助が受けられるのか。

(事務局)

県関係の補助事業で、行政関係へのそういった制度はないと思っている。国にまで広げると行政も一つの事業所として、省エネ設備導入のための補助制度が示されている。しかし、100%補助にもならないため、もう少し勉強した上で利活用の可能性を考えなければならないと思っている。

(委員)

エコオフィスについて、個別に数字を並べてグラフにしているが、エネルギー全体として、それぞれがCO₂換算したもので全体を円グラフで表わすと分かりやすいと思う。

(事務局)

来年度はプランを改定するし、本冊子は毎年度改定するので、検討してみたい。

ウ その他について

(事務局)

今後の予定について、皆様の任期は今月末となる。このため、4月末を目途に新市誕生6期日となる審議会を立ち上げたいと考えており、そのための事務手続きを環境政策課で進めていくことにしている。これまで同様に公募委員も採用することとしている。切れ目ない審議会の設置、協議ということで引き続き連用してまいりたいと考えている。

(会長)

皆様の協力により、会長を努め終わることができた。ありがとうございました。

(5) 閉会

(部員あいさつ)

2年間様々な角度の見地からご意見ご提言をいただきありがとうございました。おかげさまで環境基本計画のプロジェクトもかなりのペースで事業実施ができていると思っている。引き続き皆様方の知恵をかりながら進んでいけたらと思っている。ありがとうございました。